

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち												
2	施策	1-1	地域福祉を推進する												
3	対応するSDGs														
4	施策の方向性(後期基本計画より)	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。													
5	評価者等		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">部 名</th> <th style="width: 25%;">補職名・課名</th> <th style="width: 25%;">氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価者(部長級)</td> <td>福祉部</td> <td>部 長</td> </tr> <tr> <td>施策主担当課</td> <td>福祉部</td> <td>地域福祉課</td> </tr> <tr> <td>施策関係課</td> <td colspan="2">福祉総合相談課</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	補職名・課名	氏 名	評価者(部長級)	福祉部	部 長	施策主担当課	福祉部	地域福祉課	施策関係課	福祉総合相談課	
		部 名	補職名・課名	氏 名											
		評価者(部長級)	福祉部	部 長											
施策主担当課	福祉部	地域福祉課													
施策関係課	福祉総合相談課														
1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進														
1-1-2	地域における相談支援体制の充実														
1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進														
6	施策内の取組														

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題
	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうち令和3年4月に開所した1圏域(東)に加え、令和4年4月に2圏域(西・南)を開所するとともに、令和5年4月に1圏域(中央)を開所するための準備を行いました。</p> <p>また、地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、地域で活動している民生委員・児童委員との連携を引き続き推進するとともに、茨木市社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会に補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。</p> <p>権利擁護に関する取組としては、市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、市内を走行する路線バスにおいて虐待防止を啓発するラッピング広告を行うことで、より多くの市民の方に周知啓発を行いました。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が一部制限される中でも徐々に地域活動が再開されたこと、また総合保健福祉計画(第2次)に基づき、新たに地区保健福祉センターを2か所、地域包括支援センターを2か所設置するなど、包括的相談支援体制推進のための整備が進んでいることから、当施策はおおむね順調に推移していると、「A」評価とします。</p>		<p>課題① 総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能を果たし、残り1か所の設置に向けた準備を進める必要があります。</p>
			<p>課題② 総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。</p>
			<p>課題③ 地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。</p>
			<p>課題④ 虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。</p>
			<p>課題⑤</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容から得られた成果を踏まえた評価)				
		b	地域福祉活動の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が一部制限される中、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。 以上のことから、実績の数値は減少していますが、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していることから「b」評価とします。今後ポストコロナにおける新たな取組への支援等を行うことにより「a」評価をめざします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,137	1,054	1,200(R4)		
民生委員・児童委員への相談件数	件	→	10,122	9,688	12,000(R4)		

1	取組	1-1-2	地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容から得られた成果を踏まえた評価)				
		a	総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、令和4年4月、西圏域・南圏域にそれぞれ地区保健福祉センターを設置し、併せて地域包括支援センターを2か所設置しました。 また、令和5年4月から中央圏域に地区保健福祉センターを設置する準備を進め、地域包括支援センターを1か所設置するため、委託先の選考を行いました。 令和4年度は、全ての評価指標において目標値に達することができたため、「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
専門的な相談支援体制	か所	↗	36	38	38(R4)		
地区保健福祉センター設置数	か所	↗	1	3	3(R4)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R4年度の取組内容から得られた成果を踏まえた評価)				
		a	市民及び各種相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、市内を走行する路線バスにおいて虐待防止を啓発するラッピング広告を行うことで、より多くの市民の方に周知啓発を行いました。 事業の特性上、目標値の設定が困難ではありますが、令和4年度に地域包括支援センターを新たに2か所設置し、高齢者・障害者の虐待等の相談対応や成年後見制度の案内等、権利擁護支援体制が充実したことから、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	1	5	-
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	18	17	-		
高齢者・障害者の権利擁護支援に関わる機関の設置数	か所	↗	22	24	24(R4)		

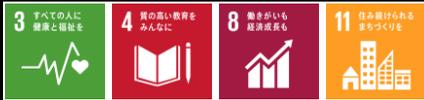
4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進する施策の方向性に沿って、順調に推移しており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-1-1では、民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行っている。また、ボランティア登録数及び民生委員・児童委員への相談件数は、いずれも昨年度より若干減少しているものの、「b」評価は適切である。 ・取組1-1-2では、地区保健福祉センターの5圏域のうちの2圏域(西・南)の開所を行うなど、取り組みを前進させており、全ての評価指標において目標値に達しており、「a」評価は適切である。 ・取組1-1-3では、市民及び各種相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業を実施している。地域包括支援センターを新たに2か所設置し、高齢者・障害者の虐待等の相談対応や成年後見制度の案内等、権利擁護支援体制が充実したことから、「a」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	地域福祉課
	施策関係課	地域福祉課、福祉総合相談課	
6	施策内の取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題	
	高齢者の居場所づくりの一つであるいきいき交流広場の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいましたが、既存の広場の活動の充実等により、参加者数は回復傾向にあります。また、シニアいきいき活動ポイント事業の活動も新型コロナウイルス感染症の影響により制限され、登録者数は減少傾向にありましたが活動の充実へ努め、ポイント付与数が前年度より増加するなどの成果がありました。これらの多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げています。 地域包括ケアシステム等を推進するため、地域包括支援センターが主体となって開催している地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実に開催しケアマネジメント強化や地域課題を効果的に把握する機会となりました。認知症カフェについては、認知症の方や家族の方等の利用促進を広報誌で呼びかけ、新たに1か所登録があるなど順調に取組を進めました。全世代、全対象型での支援体制については、地区保健福祉センター2か所を新たに設置するとともに、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置し、包括的な相談支援体制の構築に努めました。 以上のとおり施策の方向性に沿って順調に推移しているため「A」評価とします。		課題①	高齢化の進展を見据え、「高齢者の居場所と出番」の更なる創出に取り組む必要があります。
			課題②	家族等の負担軽減のため、認知症カフェとして24か所に登録数を増やすことができたが、引き続き、認知症の人やその家族等の利用促進が必要です。
			課題③	
			課題④	
			課題⑤	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	高齢者の居場所の創出について、いきいき交流広場の参加者数はコロナ禍の影響で落ち込んでいましたが、既存の広場の活動の充実等により、参加者数は回復傾向にあります。高齢者の出番の創出について、シニアいきいき活動ポイント事業の活動がコロナ禍により制限され、登録者数は減少傾向にある中でも活動の充実に努め、ポイント付与数は前年度より増加するなどの成果がありました。これらの多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げています。				
			以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、コロナ禍での活動支援をより一層充実させる必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	23,193	34,737	25,000(R4)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	439	389	500(R4)		

1	取組	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名	澤田 信一
3	関係課	地域福祉課、長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全世代、全対象型での支援体制が整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	地域ケア会議については、コロナ禍においても着実に開催しケアマネジメント強化や地域課題を効果的に把握する機会となりました。認知症カフェについては、認知症の方や家族の方等の利用促進を広報誌で呼びかけ、新たに1か所登録があるなど順調に取組を進めました。全世代、全対象型での支援体制については、地区保健福祉センター2か所を新たに設置するとともに、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置し、包括的な相談支援体制の構築に努めました。				
			以上のとおり施策の方向性に沿って順調に推移しているため「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
地域ケア会議	回	↗	74	84	70(R4)		
認知症カフェ登録数	か所	↗	23	24	30(R5)		
地域包括支援センターの整備	か所	↗	12	14	14(R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への支援を推進する施策の方向性に沿って、順調に推移しており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-2-1では、「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場の参加者数はコロナ禍の影響で落ち込んでいたが、既存の広場の活動の充実等により、参加者数は回復傾向にあり、シニアいきいき活動ポイント事業の活動がコロナ禍により制限され、登録者数は減少傾向にあるが、活動の充実に努めており、「b」評価は適切である。 ・取組1-2-2では、地域ケア会議、認知症カフェ登録数、地域包括支援センターの整備のいずれも増加しており、かつ地域ケア会議と地域包括支援センターの整備は目標値に達していることから、「a」評価は適切である。 				

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
5	評価者等	部名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部長
		施策主担当課	障害福祉課
	施策関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課	
6	施策内の取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題		
2	障害福祉サービスについては、支給決定手続のうち、利用相談から申請までのフロー見直しにより、利用者負担軽減及び手続の円滑化を図りました。また、地区保健福祉センターの整備や、障害者等の身近な障害者相談支援センターの認知度向上の取組により、各種相談支援機関等との連携を強化し、支援を必要とする方に安定した相談サービスを提供しました。 障害者の社会活動への参加促進については、重度障害者福祉タクシー利用券の一回当たりのチケット使用枚数上限の拡充を継続した結果、1人当たりの利用金額は制度改正前と比較して上昇傾向が継続し、一定の効果を出すことができました。また、社会参加促進事業についてはコロナ禍において伸び悩みましたが、合理的配慮提供支援助成金については、関係団体と連携して周知に取り組んでおり、助成件数は回復傾向にあります。 一方、障害者の就労対策の促進については、障害者就労支援施設からの一般就労移行・就労施設の工賃向上に向けて、共同受注や共同販売などの各取組を進めましたが、平均工賃の低い傾向のある新規事業所の増加とコロナ禍の影響を受け、十分な成果には至りませんでした。 以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に取組を進めていますが、国の動向等や市内の状況を踏まえた各制度の効果的な実施方法の検討や、評価指標の目標達成に向けて取組を一層推進する必要があることから、「B」評価とします。		課題①	計画相談支援を行う事業所や相談支援専門員が不足していることから一層充足させる必要があり、本市域における定量的な目標設定を行うなど、課題解決に向けた取組を検討する必要があります。
			課題②	計画相談支援は、公正中立な立場で、障害福祉サービス以外の各サービスも含め総合的・効率的に行われ、かつ継続困難又は必要性に乏しい福祉サービス等の利用が助長されないように行われる必要があります。
			課題③	障害者就労支援施設から一般就労への移行については、個別の障害者の状況に応じた就労支援機関を利用するための情報提供及び援助に加え、企業等においてより一層の障害への理解が必要です。
			課題④	引き続き適性に応じた役務の提供、企業実習の企業開拓と求職・定着・生活支援といった、きめ細かな支援、就労定着支援が必要です。
			課題⑤	合理的配慮提供支援助成金については、商店会や障害者団体等に周知協力を依頼するなど制度利用を促す取組を行うとともに、効果的な助成金のあり方について検討する必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	障害福祉サービス支給決定手続について、市民の負担軽減及び円滑化のため、利用相談から申請へのフローを改善しました。また、地区保健福祉センターの整備や、障害者等の身近な相談場所である障害者相談支援センターの認知度向上の取組により、地域包括支援センターやCSWなど各種相談支援機関や関係機関との連携を強化し、コロナ禍で臨時的に相談件数が増えた昨年度に引き続き、支援を必要とする方に安定した相談サービスの提供を継続しました。 以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,316	2,413	2,328(R4)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,345	1,348	1,374(R4)		
相談支援事業への相談件数	件	↗	38,152	36,989	38,500(R4)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	スマイルオフィス利用者については、各自の適性に応じた支援を実施し9名中2名が企業へ就職し残り7名は就労継続支援B型や就労移行支援事業所への通所を開始するなどの成果がありました。 障害者就労支援施設からの一般就労移行・就労施設の工賃向上については、施策の方向性に沿って共同受注や共同販売などの各取組を進めていますが、なおコロナ禍の影響を受けており、十分な目標達成には至っていません。 評価指標に対する目標が未達であり、今後、各取組を一層推進する必要があることから、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	59	71	-
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	12,342	12,452	-		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	62.5	22.2	60(R4)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	重度障害者福祉タクシー利用券については、令和3年度より一回の乗車で使用できるチケットを1枚から2枚に変更したことで1人あたりの利用金額が、制度改正前の令和2年度の5,070円と比較して令和4年度は7,507円と上昇し市民サービスの向上に寄与しました。 社会参加促進事業等については、コロナの影響もあり伸び悩みましたが、合理的配慮提供支援助成金については、関係団体と連携し周知に取り組んだ結果、昨年度と比して増加しました。障害者差別解消法改正等の国の動向、市内団体の活動状況等を踏まえ、各制度の効果的な実施方法を検討する必要がある「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	1	2	17(R4)	
	合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	5	10	10(R4)	
	重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,603	2,608	2,788(R4)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者への支援を推進する施策について、順調に推移していない取り組みが幾つかあり、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービス支給決定手続について、市民の負担軽減及び円滑化のため、利用相談から申請へのフローを改善している。また、地区保健福祉センターの整備や、障害者等の身近な相談場所である障害者相談支援センターの認知度向上の取組により、地域包括支援センターやCSWなど各種相談支援機関や関係機関との連携を強化し、昨年度に引き続き、支援を必要とする方に安定した相談サービスの提供を継続していることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、スマイルオフィス利用者については、各自の適性に応じた支援を実施し、一定の成果が見られた。障害者就労支援施設からの一般就労移行・就労施設の工賃向上については、なお十分な目標達成に至っておらず、評価指標に対する目標が未達であり、今後、各取組を一層推進する必要があることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、重度障害者福祉タクシー利用券については、一回の乗車で使用できるチケット枚数を1枚から2枚に変更したことで利用率が向上し、利便性が向上したものの、障害者社会参加促進事業及び合理的配慮提供支援助成金事業の取組の強化がさらに必要であることから、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	福祉部
		施策主担当課	福祉部
			補職名・課名
			部 長
			福祉総合相談課
			氏 名
			森岡 恵美子
			—
6	施策内の取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題
	<p>生活保護制度の適正実施に向けて、生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営を図っており、受給世帯数は令和4年度末時点で2,717世帯で前年度と比較して3世帯減少、扶助費は入院にかかる医療扶助費の減少などにより約1億7,000万円の減少となりました。健康増進健診の受診率は実績値が減少していますが、生活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより目標を達成しました。生活困窮者への自立の支援については、令和4年度は、新型コロナ生活困窮者自立支援金の利用、生活福祉資金貸付の償還開始等を契機とした相談が多数あり、昨年度に引き続きコロナ禍以前の約2倍の新規相談・支援を実施することができ、対象世帯の困窮の解消に寄与しました。一方、支援プランの作成件数は前年度と同水準にとどまりますが、新規の相談者に対して一定の時間をかけて支援プランを作成し、質の保たれた支援を実施することができました。</p> <p>以上のことから、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、今後、健康管理支援員とケースワーカーが連携して受診勧奨を行う等の支援を強化し健康増進健診の受診率の向上を図ることや、対象世帯の自立に向けて、より実効性のある支援を実施するために支援プランの作成件数を増やす取組等をより一層推進することが必要であるため総合評価は「B」とします。</p>		<p>課題① 健康管理支援事業等について、対象者の健康意識が低く利用に至らないケースが多いため生活福祉課保健師、看護師、CWが連携し健康意識を高めるメリットやフォローについて説明を行い利用につなげる必要があります。</p>
			<p>課題② 新型コロナの影響下、多くの世帯で困窮状態が長引いていることから一世帯あたりの支援回数が低下しており、支援リソースの開拓・増強を図る必要があります。</p>
			<p>課題③ 新型コロナの流行によって生活困窮に関する制度や窓口の周知は進みましたが、いまだ情報が届いていない世帯が相当数存在し、今後も周知活動を継続する必要があります。</p>
			<p>課題④</p>
			<p>課題⑤</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施			
2	主担当課	部名	福祉部	課名	生活福祉課	課長名 莫根 通男
3	関係課	生活福祉課				
4	目標 (後期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるよう様々な支援が図られています。				
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		b	生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営を図っており、受給世帯数は令和4年度末時点で2,717世帯で前年度と比較して3世帯減少、扶助費は入院にかかる医療扶助費の減少などにより約1億7,000万円の減少となりました。健康増進健診の受診率は実績値が減少していますが、生活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより目標を達成しました。			
			以上のことから施策の方向性に沿って取組を進めていますが、健康管理支援員とケースワーカーが連携して受診勧奨を行う等の支援を強化し健康増進健診の受診率の向上を図る必要があることから「b」評価とします。			
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
			R3年度	R4年度		
生活習慣病重症化予防事業の新規開始人数	人	↗	7	30	24 (R4)	
生活保護受給者(40～74歳)の健康増進健診の受診率	%	↗	9.5	9.1	12 (R4)	

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和4年度は、新型コロナ生活困窮者自立支援金の利用、生活福祉資金貸付の償還開始等を契機とした相談が多数あり、昨年度に引き続きコロナ禍以前の約2倍の新規相談・支援を実施することができ、対象世帯の困窮の解消に寄与しました。一方、支援プランの作成件数は前年度と同水準にとどまっていますが、新規の相談者に対して一定の時間をかけて支援プランを作成し、質の保たれた支援を実施することができています。以上のことから、概ね順調に推移していますが、より実効性のある支援を実施するために、支援プランの作成件数を増やしていく必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
生活困窮者自立相談支援事業における新規相談件数	件	→	1,155	1,114	540 (R4)		
生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数	件	↗	117	101	270 (R4)		
学習・生活支援事業参加率	%	↗	95	96	100 (R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者への支援を推進する施策について、順調に推移していない取り組みが幾つかあり、総合評価「B」は妥当である。 取組1-4-1では、受給世帯数は令和4年度末時点で2,717世帯で前年度と比較して3世帯減少、扶助費は入院にかかる医療扶助費の減少などにより約1億7,000万円の減少となっている。また、健康増進健診の受診率は実績値が減少し、生活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより目標を達成しているが、健康管理支援員とケースワーカーが連携して受診勧奨を行う等の支援を強化し、健康増進健診の受診率の向上を図る必要があるため、「b」評価は適切である。 取組1-4-2では、新型コロナ生活困窮者自立支援金の利用、生活福祉資金貸付の償還開始等を契機とした相談が多数あり、昨年度に引き続きコロナ禍以前の約2倍の新規相談・支援を実施することができ、対象世帯の困窮の解消に寄与したが、より実効性のある支援を実施するために、支援プランの作成件数を増やしていく必要があるため、「b」評価は適切である。 				

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	小西 哲也
		施策主担当課	健康医療部	健康づくり課	—
	施策関係課	医療政策課			
6	施策内の取組	1-5-1	健康づくりの推進		
		1-5-2	感染症予防対策の推進		
		1-5-3	地域医療体制の確保		

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題		
	健康づくりの推進については、前年度に引き続き、年3回の特定健診の受診勧奨を実施したことから、受診率は回復傾向にあります。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を上回り、順調に推移しています。さらに、コロナ禍における日常的な健康づくりのきっかけとして、引き続き、アスマイルの積極的な周知をしたことから、登録者数は目標値を達成しました。 感染症予防対策の推進については、MR第2期の接種率は、対象者に文書による接種勧奨等を実施したものの、目標値には届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備え、定期接種費用の無償化を実施したことから、昨年度の接種率よりも改善し、目標値を上回りました。また、新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種の促進や日曜・祝日の発熱外来を支援するなど、感染拡大防止に努めました。 地域医療体制の確保については、保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めたほか、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただきながら、誘致病院事業者候補者を決定しました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると捉えておりますが、引き続き、市民一人ひとりの健康づくりや、更なる地域医療の充実に必要なことから、総合評価は「B」とします。		課題①	各健(検)診受診率向上につながる効果的な取組を進める必要があります。	
			課題②	アスマイルを活用し、引き続き、日常的な健康づくりの促進や、各健(検)診の受診率向上に向けた取組を進める必要があります。	
			課題③	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、日常における感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることが基本となることから、市民等の判断に資する情報の提供を行う必要があります。	
			課題④	令和5年度から新たに9価子宮頸がんワクチン(ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)が定期接種に追加されるなどの改正が行われることから円滑な実施及び接種率向上につながる効果的な取組を進める必要があります。	
			課題⑤	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、今後の動向にも注視しつつ、関係機関等とも協議のうえ、医療体制の確保に努める必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-5-1	健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和4年度は、前年度に引き続き、年3回の特定健診の受診勧奨を実施したことから令和3年度と比較し受診率は回復傾向にあります。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を上回り、順調に推移しています。 さらに、コロナ禍における日常的な健康づくりのきっかけとして、引き続き、アスマイルの積極的な周知をしたことから登録者数は目標値を達成しました。 以上のことから、本取組である健康づくりの推進については、施策の目標に沿って順調に進行していると判断することから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	30.2	31.4	35.9(R5)
特定保健指導実施率(終了率)	%	↗	66.7	67.1	60.0(R5)		
アスマイル登録者数	人	↗	12,658	15,510	15,126(R5)		

1	取組	1-5-2	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	MR第2期の接種率は、対象者に文書による接種勧奨等を実施したものの、目標値には届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備え、定期接種費用の無償化を実施したことから、目標値を上回りました。 また、新型コロナワクチン接種の促進や日曜・祝日の発熱外来を支援するなど、感染拡大防止に努めました。以上のことから、本取組である感染症予防対策の推進については、施策の目標に沿っておおむね順調に進行していますが、接種率目標値を下回るワクチン接種もあることから、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	→	94.1	98.6	95%以上
MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	93.8	93.7	95%以上		
高齢者インフルエンザの接種率	%	→	56.8	63.3	50%以上		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取組	1-5-3	地域医療体制の確保				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	医療政策課	課長名 幸地 志保	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域完結型医療提供体制が確保されています。また、医療関係機関や行政等の連携協力により、災害時の医療提供体制が確保されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域医療体制の確保については、保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めたほか、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただきながら、誘致病院事業者候補者を決定しました。 概ね順調に推移していますが、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に関する取組が必要であるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
二次救急来院患者数	人	→	9,434	12,626	-		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや地域医療を充実する施策の方向性に沿って、幾つか課題はあるものの、全体として順調に推移しており、総合評価は「B」ではなく、「A」が妥当である。 取組1-5-1では、年3回の特定健診の受診勧奨を実施して受診率は改善し、特定保健指導実施率は引き続き目標値に達しており、アスマイルの積極的な周知を継続したことから登録者数が目標値に達していることから、「a」評価は適切である。 取組1-5-2では、MR第2期の接種率は若干減少し、目標値に届いていないものの、MR第1期の接種率と高齢者のインフルエンザの接種率は増大し、かつ目標値を上回っていることから、「b」評価ではなく、「a」評価が適切である。 取組1-5-3では、初期救急の実施に努めるとともに、二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めている。また、学識経験者や医療関係者から意見を得ながら、誘致病院事業者候補者を決定している。ただし、今後とも、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に関する取り組みが必要なことから、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	小西 哲也
		施策主担当課	健康医療部	保険年金課	—
		施策関係課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課		
6	施策内の取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>介護保険制度は、保険料の収納率は概ね適正に推移しております。また、介護給付適正化事業として実施しているケアプラン点検において、203件(33事業所)と目標数を達成し、ケアプランの質の向上に繋がることができました。</p> <p>国民健康保険制度は、一人あたり医療費について、レセプト点検等の強化に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからの回復により増加しています。一方、保険料収納率については、引続き収納率向上に向けた取組を進めたことで、目標値を達成できています。また、特定健診受診率については、年3回の特定健診受診勧奨により、受診率は31.4%と、前年度比1.2ポイント増加しており、一定の効果があがっています。今後も引続き、被保険者の健康づくりや、医療費の適正化に努める必要があると捉えています。</p> <p>後期高齢者医療制度は、新たに被保険者となられた方について、制度の切り替わり時の納付案内を適切に行い、高い収納率の維持に努めています。</p> <p>国民年金制度は、窓口や電話対応において日本年金機構と連携しながら国民年金の加入手続きの適正な届出を促進し、相談件数が増加しており、年金制度の普及啓発に努めることができたかと捉えています。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取組目標を概ね達成できたと判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	認定調査や主治医意見書の提出に遅れが生じ、申請から認定結果の通知までの法定期間である30日を過ぎることがあるため、認定調査件数を増やす様々な手立てを行う必要があります。
			課題②	介護人材確保の取組に対して申込者数が増えず、申込定員に満たない状態が続いているため、既存の取組の見直しや新たな取組を検討する必要があります。
			課題③	国民健康保険制度については、引き続き、さらなる保険料収納率の向上や、特定健診受診率の向上を図る必要があります。
			課題④	後期高齢者医療制度については、団塊の世代の加入に伴い、初年の保険料の納め忘れ増加へのより一層の対策を行う必要があります。
			課題⑤	国民年金事務については、年金制度の周知について引き続き取り組む必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	長寿介護課	課長名	竹下 綾子
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスが提供されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	介護保険制度については、休日窓口の開設や定期的な電話催告により介護保険料収納率の向上を図り、収納率は概ね適正に推移しています。介護給付適正化事業については、令和4年度は、軽度者のケアプランの質の向上を目指して、地域包括支援センターを中心にケアプランの点検を実施し、33事業所で203件を点検するなど目標を達成しました。 以上のことから、施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		介護保険料収納率	%	→	98.7	98.8	98.8(R4)
要介護認定率	%	→	18.0	18.6	16.8(R4)		
ケアプラン点検(個別面談)	件	→	204	203	200(R4)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	国民健康保険料の収納率については向上を図れたものの、医療費適正化に向けた取組については、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、レセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などに取り組みましたが、1人当たり医療費はコロナ禍における受診控えからの回復により増加しています。特定健診の受診については、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しつつ、年3回の受診勧奨を実施したことから、令和3年度と比較し受診率が改善されたものの、目標値を下回りました。 以上のことから施策の方向性に沿って進めていますが、引き続き健康相談やレセプト点検等の取組や特定健診受診率向上をめざす取組が必要であり「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		国民健康保険料収納率	%	↗	81.3	82.0	81.3(R4)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	→	431,992	445,393	431,992(R4)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	30.2	31.4	35.9(R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターとの連携により、滞納繰越分収納率の維持に努めたほか、同コールセンターとの連携により、新たに後期高齢者医療制度の被保険者となられた方について、制度の切り替わり時の納付書等で支払う必要がある保険料の納め忘れへの対策などを行い、収納率の維持に努めました。 以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	後期高齢者医療保険料収納率	%	→	99	99	99(R4)	

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和4年5月からマイナポータルを利用した国民年金の加入手続、国民年金保険料の免除申請手続が開始され、窓口や電話で内容確認の問合せなどの増加がありましたが、日本年金機構と連携し、国民年金の加入手続の改善を図り、適正な届出を促進できました。 また、マイナポータルとねんきんネットの連携により年金記録を確認できる等、ねんきんネット利用についても周知・広報を行い、窓口等での適切な相談対応に努めました。 以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	年金相談実施状況	件	→	18,066	18,259	18,066(R4)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度を安定的に運営する施策の方向性に沿って順調に推移しており総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-6-1では、収納率は概ね適正に推移しており、また、要介護認定率およびケアプラン点検は目標値を達成しており、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-2では、国民健康保険収納率は向上しているものの、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、レセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などに取り組んでいるが、1人当たり医療費は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからの回復により増加しており、「b」評価は適切である。 ・取組1-6-3では、外部委託による納付勧奨コールセンターとの連携により、滞納繰越分収納率の維持に努めたほか、同コールセンターとの連携により、後期高齢者医療制度の新規被保険者について、制度の切り替わり時の納付書等で支払う必要がある保険料の納め忘れ対策などを行い、収納率目標値を維持していることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-4では、日本年金機構と連携し、国民年金の加入手続の改善を図り、適正な届出を促進し、また、マイナポータルとねんきんネットの連携により年金記録を確認できる等、ねんきんネット利用についても周知・広報を行い、施策の方向性に沿って順調に推移していることから、「a」評価は適切である。 				